

一般質問

3. 瀬戸内市の公共交通について、3点取り上げました。

- ① 瀬戸内市の市営バスは、全 8 路線で運営しています。中型バスの牛窓中央線が対前年比 1.2 倍、虫明長島愛生園線が 1.5 倍の利用者状況です。ワゴン車 6 路線についても全路線で微増になっています。

現在の市営バスのワゴン車 6 路線についてですが、現在長船町に、福里だけが市営バス空白地帯となっているという声が、私のところにたくさん届いています。福里は、備前バスが走っていることになっていますが、瀬戸内市のバスではありません。乗車賃も全く違います。経路も、ただ長船駅に行くだけのバスです。これで、福里だけ市営バス運行が排除されるのはおかしいのではないのでしょうか？

市の回答

市の回答は、『市営バスは走っていませんが、備前バスは走っています。全体を見ながら、公共交通会議の中でそのニーズをお聞きし、可能なものから対応していきたい。』というものでした。このニーズというのは、地域の大きな声ということだと思います。地域に相談して、地域から福里地域に市営バスの運行を要望する要望書が提出できないか相談します。

- ② 昨年、総務文教委員会では、県内の様々な公共交通を視察しました。岡山市は、交通不便地域において、地元が主体となって運営組織ができたところに、地域内のデマンドタクシーを運行事業者に委託する形で運用しています。備前市は、10地区に 10 台のデマンドタクシーとドライバーを市が用意し、午前中だけの予約と運行で運用しています。総社市の乗合型デマンド交通のドア・ツー・ドアの雪舟くんも、利便性の高い、使い勝手がいいデマンドタクシーと見受けました。瀬戸内市も、ドア・ツー・ドアの利便性の高い、使い勝手がいい※1 デマンドタクシーを導入すべきではないでしょうか。

市の回答

市の回答は、『社会情勢の変化などによって、今後、交通空白が発生する可能性や、タクシーによる移動手段の需要と供給のバランスが崩れるなどの困難な状況が生じた場合には、タクシーを含むデマンド交通は有効な手段となると考えています。』というものでした。私も、他市のさまざまなデマンドタクシーを、もっともっと研究していきたいと思います。

- ③ タクシー不在の夜の長船駅にライドシェアを導入してはどうか？ そもそもタクシー不足の原因は、複数の要因があるものの、移動需要が減ったコロナ禍で大きく運転手の数が減少し、その後回復できていないことが理由の一つとして上げられています。そして、2024 年問題、去年 4 月から、これまで制限がなかったタクシー運転手などの時間外労働が制限されたことも大きかったと思います。地元で、長船駅の夜のタクシーをどうにかしてくれんか、飲みに行っても帰れんと、こういう意見を頻繁に聞きます。今、流行りの※2 日本版ライドシェアを長船駅に導入できないでしょうか？

市の回答

現状の需給バランス等を考慮すると、タクシー不在の夜の長船駅にライドシェアを導入することは、現時点では現実的ではないという回答でした。引き続き粘り強く要求していきたいと思います。

※1 デマンドタクシー：予約して利用する乗り合いタクシー

※2 日本版ライドシェア：現状のタクシー会社で不足している部分を、地域や一般ドライバーを活かして補う。国土交通省から営業を許可されたタクシー事業者が運行管理する。

行政 NEWS

とっしん

vol
48

目には若葉、本当にさわやかな季節になりました。

私は、3 期目最後となる予算議会（2 月議会）を終えました。

今議会は、一年の予算を審議する大切な議会です。

予算につきましては、後ほど説明させていただいておりますので、お読みください。今後も、しっかり取り組んでまいります。

皆さまには本当にいつも、温かく見守っていただき、そして励ましていただき本当にありがとうございます。

私はいつも、皆さまの声を市政に届けていきたい、その思いでいます。その思いは、今もこれからも変わることはありません。

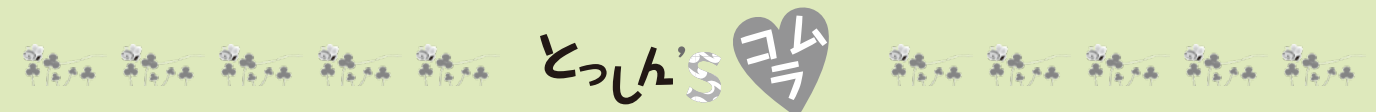
引き続き力強いご支援の程、 よろしく申し上げます。

地元【多賀神社】

今回の一般質問は

1. ゆめトピア長船について
2. 子育て支援について
3. 公共交通について

を取り上げさせていただきました。



長船中学校の校訓は、【心優しく 心正しく】

長船中学校の体育館の前の石碑に刻まれています。私は、この文字が大好きで、この文字を見ると身が引き締まります。

これは、1997 年 3 月、創立 50 周年記念に建立されました。この校訓は、過去から現在、そして未来へ続く変わらない心のあり方として受け継がれています。

保護者として 11 年間も通った長船中学校の卒業式に先日行った時に、今になってお恥ずかしいことにこの揮毫が、なんと地元磯上の書家、【赤枝春夫】先生の書だったことに気付きました。

この校訓が、この文字がますます好きになりました。



令和 7 年 4 月 11 日発行
発行責任者瀬戸内市議会議員

くさかとしこ

〒701-4273

瀬戸内市長船町磯上 569

TEL/FAX0869-26-6420

携帯 TEL090-5702-8336

ホームページ

<http://www.kusaka-toshiko.jp/>



行政報告

海外支援金について

瀬戸内市は、今年もふるさと納税に返礼品を返し、残ったお金をUHNCRを通して海外支援します。反対は、1年目は私と八日市の竹原議員の2人だけでしたが、2年目からは仲間が増え今年は5人になりました。そろそろやめるべき事業です。

今回も昨年以上に、そのやり方についてどうしても納得が出来ません。このおかしい寄附を続ける限り、反対したいと思います。みなさんの意見も、どうぞお聞かせください。

くさかとしこの主張

海外支援金には、3点の理由で反対です。

①つめに、やり方です。

瀬戸内市は、ふるさと納税制度を活用して、ウクライナをはじめとする世界各地の難民支援のために国連 UNHCR 協会を通じて UNHCR に寄附します。

令和4年4月25日、国会で立憲民主党の古賀之士参議院議員が行政監視委員会で質問されています。ふるさと納税制度の本来の趣旨にどこまで合致しているのかと疑問を投げかけられています。このことでもわかるように、国会で問題になるようなやり方だということです。アウトではないのはわかりますが、これはかぎりなくグレーだということも明かです。

②つめは、この支援金をずっと続けるということです。

このかぎりなくグレーなやり方をずっと続け、瀬戸内市はふるさと納税で返礼品を返し、残った寄付金を海外に寄附している自治体として日本中にその名前が知れ渡るわけです。

残念でなりません。

③つ目は、とうてい市民の理解が得られないのではないかということです。

私たち議員は、市民の声の代弁者です。市民の声を行政に届けるのが仕事です。同世代の友達に聞いても、地域のお年寄りに聞いても寄附を寄附することに理解は得られませんでした。二代表制の議会で、議会が認めたら市民が認めたことになるのですが、やはり市民の声を無視することはできないと判断しました。

寄附金は、個人の自由な意思の上に成り立つものであり、反対の声があれば成立しないものと考えます。

瀬戸内市は、令和6年度から、【瀬戸内市ふるさと団体応援寄附金】なるものを開始しました。ふるさと納税を活用し、市内活動団体の活動資金調達を支援する制度です。本来は団体への支援は、補助金であり事業補助のはずです。しかしこの制度は、団体に対する寄附金で手続きを簡単にし、領収書の提出もいらず、次年度への繰り越しも自由な極めて使い勝手が良いという触れ込みでしたが、3団体が挑戦し1団体のみが12万円手にしたそうです。この寄附金も失策としか言えないのではないのでしょうか。やめるべきです。

令和7年第2回（2月）定例会 賛否の公表

議 案 名		議決 年月日	採決結果	かなえの会			日本共産党 瀬戸内市議団		公明党 瀬戸内市議団		創流クラブ		瀬戸内市民の会				新風				賛成	反対
				秦井 誠司	成本 崇	島原 舞	厚東 晃央	島津 幸枝	河本 裕志	川勝 浩子	竹原 幹	日下 俊子	小野田 光	原野 健一	平原 順二	木下 公文	廣田 均	小谷 和志	石原 芳高	岩田 恵一		
議案第15号	ウクライナへの寄付金を削除した修正案	R7.3.3	否 決	●	●	●	○	●	欠	●	○	○	●	○	欠	○	●	—	●	●	5	9
	令和6年度瀬戸内市一般会計補正予算（第7号）	R7.3.3	原案可決	○	○	○	●	○	欠	○	●	●	○	●	欠	●	○	—	○	○	9	5

○＝賛成 ●＝反対 退＝退席 欠＝欠席 —＝議長職（議長は裁決に加わりません）

【くさかとしこ】が見た瀬戸内市の行政！

それでは、行政報告をさせていただきます。
当初予算を家計簿になぞらえて、わかりやすく説明したいと思います。

瀬戸内市の家計簿！ （一般会計）	一般会計：249.9 億円 ～合併後最大規模予算 8.7 億貯金繰入～ 特別・事業会計：166.4 億円
---------------------	--

必見

今年の地方交付税は、5.8%増の、**53.5 億円**
市債が**15.2 億円**
そのうち
財政調整基金の取り崩しが、**8.7 億円**

今回の予算の中で大きなものは

・火葬場運営費に	約5千万円
・小中給食費無料・アレルギー対応に	約2億円
・小中学校 GIGAPC 整備に	約4億8千万円
・スポーツ公園整備（邑久・長船）	約1億2千万円
・こども医療費無料に	約2億円2千万円
・0～2歳児向け育児用品の購入費助成に	約2千700万円
・妊産婦タクシー支援に	約120万円
・母子健康手帳アプリの導入に	約170万円
・地域ビジネスセンター整備に	約7億2千万円
・伝統工芸を活用した備前市連携事業に	約7千万円
・有害鳥獣対策に（新・個体処理施設整備）	約6千600万円
・市営住宅整備に	約2億8千万円
・公共交通（ワゴン車6路線＋中型バス2路線）に	約1億2千万 etc..

詳細は、議会だより・広報にも記載されていますので、そちらもご覧下さい。

収入	（億円）	令和6年度	令和7年度
		55.5(23.6%)	57.3(22.9%)
給料		65.3(27.8%)	67.3(26.9%)
基本給(市税)		38.6(16.4%)	55.8(22.4%)
諸手当(地方交付税など)		28.3(12.1%)	15.2(6.1%)
奨学金、助成金(国・県支出金)		47.2(20.1%)	54.3(21.7%)
ローンの借入金(市債)		234.9億円	249.9億円
パート収入など(その他)			
合計			

支出		令和6年度	令和7年度
		31.7(13.5%)	36.4(14.6%)
家族の医療費、保育料など(扶助費)		43.2(18.4%)	30.5(12.2%)
車や家電製品の購入費など(普通建設事業費)		42.6(18.1%)	45.3(18.1%)
食費(人件費)		33.8(14.4%)	42.8(17.1%)
光熱費、水道代、通信費、家賃など(物件費)		17.7(7.5%)	18.2(7.3%)
ローンの返済(公債費)		18.3(7.8%)	18.5(7.4%)
子どもへの仕送り(繰出金)		47.6(20.3%)	58.2(23.3%)
その他(補助費など、その他)		234.9億円	249.9億円
合計			